

ネパールおよびミャンマーにおける獣医事情

郷野 栞, 押田 敏雄

麻布大学 獣医・衛生学第一研究室

日本を取り巻くアジア地域諸国の獣医学教育および獣医事情を把握する目的で、今回はネパールおよびミャンマーを調査したので概要を報告する。

1. ネパールにおける獣医事情

教育制度は小・中学が10年一貫、高校が2年、大学は2～4年制で、一般の大学は3年制、理工関係は4年制、医学は6年制である。インドと同様にカースト制が厳しく、生活・就業の分野にそれが浸透し、就学率は極めて低く、例えば小・中学生は制服着用が義務化されていて、制服が着られない貧困層の子供達は学校に行かれず、文盲が40%と言われている。

獣医学教育は5年制で、国立大と最近開校の私立大2校があり、1学年の学生数は20～30人、大学における4.5年の教育後、6ヶ月間のインターン制(必須)が行われて、卒業前の学生は全員が診療施設で臨床実習に参加することになっている。

獣医師数は400人(実働250人)、その内女性は約50人、政府機関、国内75ヶ所の獣医衛生事務所、大学等に勤務している。家畜は牛700万頭、水牛350万頭、山羊500万頭、羊6,000万頭、鶏1,400万羽が飼養され、これらを250人の獣医師と多くのアシスタントが担当している。疾病は口蹄疫、乳房炎、繁殖障害、皮膚病、寄生虫症が問題となっている。

農村地帯では1戸あたり乳牛1、水牛1～2、山羊3～5頭と若干の鶏を飼養し、牛・水牛の乳量は2回搾りで8リットル/頭程度、乳量が減少する5産前後で売却される。家族5～8人を養うには畜産収入だけでは不足し、農作物で補い、農作業に水牛が使役されている。

狂犬病は年間、人で20件、犬で5,000件程度発生している。カトマンズだけでも犬15,000頭、猫5,000

頭が飼育され、その予防注射接種率は20%程度という。小動物の診療施設は10軒程度で、日中は政府機関で働き、早朝と夕方に小動物診療を実施、来患者のほとんどは犬にお金をかけられる裕福階級層の家庭である。

2. ミャンマーにおける獣医事情

ミャンマーにおける教育制度はネパールと同様に行われている。

獣医学教育は国立獣医大学が1校、以前は6年制であったが現在は5年制。毎年150人が入学し、その内の50%が卒業、卒業者は政府管理下の学識者による獣医師法評議員会に登録し、「獣医師」の資格が付与される。国家試験制度は無い。高度な教育(Ph.D)はマレーシアで受ける場合が多く、ドイツ、タイ、日本がそれに次いでいる。

獣医師数は現在約3,300人で、ほとんどの獣医師は政府機関、研究機関、大学等に所属している。ミャンマーには16の州があり、州ごとに獣医家畜センターがあって、そこで多くの獣医師が就業している。獣医師は家畜衛生、疾病の診断、牛乳・食肉検査等に従事、魚病、ミツバチも対応する。乳房炎、繁殖障害、口蹄疫等の悪性伝染病の発生が後を絶たない。全般的にネパールと同様に開発途上国の一般的なアジア型の家畜飼養形態で、衛生事情も決して良好とは言えない。

野犬が多く狂犬病の発生事例も多いが、飼犬では1万頭程度しか予防注射を受けていない。人では感染の危険性がある職業人等が狂犬病のワクチンを受けている。獣医師法評議員会では小動物開業の登録制の導入を考えているが、関係獣医師の反対もあり実現に至っていない。